

## 2-3 安全管理体制の見直し

### ◎組織変更に伴う見直し(2011年10月1日)

#### ・電気施設部門

グループ会社である阪急阪神電気システムから信号通信・電力設備に関する保守業務を、当社技術部の電気施設部門に統合し、各種事業の体制の強化を図りました。

阪急電鉄 技術部(電気)

阪急阪神電気システム  
(信通・電力設備 保守業務)

阪急電鉄 技術部(電気)  
工事課(工事施工管理)  
信通課(信通設備保守)  
電力課(電力設備保守)

#### ・車両部門

グループ会社であるグローバルテックから車両の検査等の保守業務を、当社技術部の車両部門に統合し、車両管理体制の強化を図りました。

阪急電鉄 技術部(車両)

グローバルテック(車両保守業務)

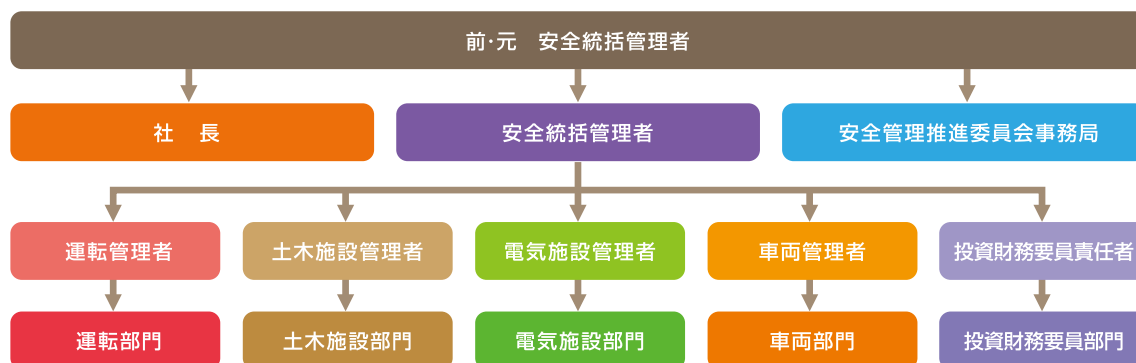
阪急電鉄 技術部(車両)  
工場課(全般検査・重要部検査)  
検車課(状態・機能検査等)

## 2-4 内部監査の体制

### 2-4-1 内部監査の方法

各部門の管理者及び責任者は、当該部門に対して輸送の安全に関する鉄道安全監査を実施しますが、その管理者や責任者に対しては、安全統括管理者が内部監査を行っています。また、社長や安全統括管理者、安全管理推進委員会事務局に対しては、第三者的な視点と実状を踏まえた的確な指摘を行うことができるよう、過去に安全統括管理者を経験した者が内部監査を実施するようにしています。

その他、年度中間期に前年度の内部監査における指摘や助言事項をフォローアップするため、その改善状況を確認し、PDCAサイクルの完全遂行を図っています。



### 2-4-2 内部監査の強化

運輸安全マネジメントの取り組み状況を厳正に検証する内部監査は、毎年改善を加えて体制の強化を図っています。2011年度は、各種取組の効果を把握する手順を策定するとともに、内部監査員の力量評価制度を導入しました。